

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成27年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市東成区神路三丁目8番36号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) FCM株式会社 代表取締役 市居 律雄 電話 06-0975-1321					
主たる業種	電線・ケーブル製造業(光ファイバーケーブルを除く)				細分類番号	2   3   4   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、電機の使用に係わる原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指す。						
計画を推進するための体制	改正省エネ法により、2010年10月に特定事業者として全社が指定された。これにより11月9日の経営会議にてエネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者の選任を実施、省エネ活動を強化する。(継続)						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,096.4 トン	4,180.2 トン			2.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,867.5 トン	4,180.2 トン			8.1 パーセント	
実績に対する自己評価		・大口契約の受注により、生産量が増大した為、初年度の目標は達成できなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量/100)	7.94	7.40			-6.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		・初年度は生産量の増大と不良削減が功を奏し原単位が良好であった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		63.0 パーセント	72.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	①1ライン 55kwDCモーター→高効率PMモーター+インバータ変更 ②大型部門の不良率低減:伸線42%減、損失金29.5%減(対前年比)					
	(27)年度						
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカーデーの設定(1回/月)を試みるが、実施率として50%以下であった。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	試行協力を呼びかけるが、一部の協力はあったものの生産量の増加に伴う勤務時間の延長等により、完全実施には至らなかった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IV化、生産プロセスの変更(工程削減)</li> <li>・夏期(7月~9月)の平日電力使用量を抑える為に電休日を設定(関西電力と協力)</li> </ul>						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社周辺の夜間の騒音測定実施。</li> <li>・毎朝工場周辺の清掃活動を継続して実施。</li> </ul>						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。